

高石市教育委員会定例会会議録

(平成 26 年 6 月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 26 年 6 月 10 日 午前 10 時 45 分
閉 会	平成 26 年 6 月 10 日 午前 11 時 18 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	委 員 長 : 佐 野 慶 子 委員長職務代理者 : 西 中 隆 委 員 : 原 田 文 壽 委 員 : 西 村 陽 子 教 育 長 : 藤 原 一 広
事務局職員	教 育 部 長 : 浅 井 淳 一 教育部理事兼次長 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼教育総務課長 : 佐 藤 量 泰 教育指導課長 : 吉 田 種 司 教育指導課長代理兼人権教育推進室長 : 松 田 訓 一 教育研究センター室長 : 清 水 寛 之 生涯学習課長 : 杉 本 忠 史 生涯学習課参事兼体育館長 : 矢 部 正 信 たかい市民文化会館長兼図書館長 : 石 田 直 美 中央公民館長 : 松 井 勉 教育総務課長代理兼総務係長 : 山 本 敬 司

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第 1 号 平成 27 年度使用教科用図書採択に係る高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について

教育指導課長	本議案は、平成27年度から小学校で使用する教科用図書採択について、高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対し諮問することを承認いただくものである。 平成26年4月11日付文部科学省通知、「平成27年度使用教科書の採択について」に基づき大阪府教育委員会が策定した平成27年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項の2の(2)教科用図書選定委員会運営要領に基づき、教科用図書の調査及び研究につきまして選定委員会に諮問するものである。その運営要領には、1市1採択地区の教育委員会は、教科用図書選定委員会を設置すること。また、教科用図書選定委員会は、教育委員会の諮問により、教科用図書の調査及び研究を行い、その選定に関して教育委員会に意見を答申することとなっている。
採決	可決

・ 議案第 2 号 平成 26 年度高石市学校評議員の委嘱について

教育指導課長	高石市立小学校及び中学校の管理運営規則第3条の4第3項の規定に基づき、別紙候補者名簿のとおり学校評議員を委嘱することを承認いただくものである。 高石市学校評議員実施要項において、小学校及び中学校に学校評議員を置き学校運営の透明性を高めるとともに、学校が保護者、地域住民等
--------	--

	の意向を把握し、その信頼に応え、家庭や地域と連携しながら開かれた学校づくりを推進していくことを目的として、校長の推薦により教育委員会が委嘱をしている。なお、任期については、委嘱された日からこの日の属する会計年度の末日までとなっている。
西中委員長 職務代理者	評議委員会の設置目的は学校の透明性を図るとか、地域の住民の意向を学校の管理運営に反映させるという趣旨だと思う。小中学校で地域のコミュニティーということで非常に大事だと思うが、高南中学校は3人、東羽衣小学校が10人で、10校しかない小中学校の中で3と10というのは余りにもばらつきが多い。これについては、教育委員会としてこれぐらいが妥当であるということで、強力に指導する必要があると思う。
教育指導課長	高南中学校3名、一番多い東羽衣小学校10名ということだが、要項によると10名までとなっている。その高南中学校の3名、また他の学校においても4名という学校もあるので、教育委員会事務局としては、せめて5名以上の評議員の推薦を上げてもらうように、校長に強く指導していきたいと考えている。
西中委員長 職務代理者	数の少ないところは透明性が図れないし、学校の説明を聞いても、3名なので余り意見も述べられないというような状況となる。地域のいろいろな方の意見を聞くようにするために、次年度は、少なくともどの学校も5名以上は出してもらうということを、強力に指導するようお願いする。
採決	可決

教育長の報告の要旨

・報告第1号 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命並びに委嘱について

教育指導課長	高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第3条の規定に基づき、4名の方に選定委員会委員の任命並びに委嘱を教育長専決で承認されたことを報告。 なお、任命並びに委嘱日については、平成26年5月20日で、任期については、委嘱された日から平成27年5月19日までである。
西中委員長 職務代理者	選定委員の定数については決まりがあるのか。
教育指導課長	規則により6名以内となっている。
西中委員長 職務代理者	今度の教科書の採択が小学校ということで、小学校に限定しているのか。
教育指導課長	今回、4年に1度の選定替えということで、小学校の校長及び小学校のPTA会長から委員を委嘱したものである。
西中委員長 職務代理者	定数が、6名ということなので、小学校だけではなくて、中学校の校長やPTAの会長を入れ、次年度中学校のときに小学校を外すというのではなく、中学校に加えてこの小学校の代表の方も入れて、小中の保護者の方、あるいは学校長の目で教科書を見ていただくということは必要だと思う。
教育指導課長	次年度中学校の採択替えとなっているので、その際に検討していきたい。

・報告第2号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	意見聴取の内容について、まず最初に、専決処分の報告の平成25年度高石市一般会計補正予算についてである。
--------	---

	<p>教育費の運動施設管理費において、高師浜運動施設等改修工事費の財源内訳において、国庫支出金を1,000円減額し、一般財源を1,000円増額している。これは、高師浜運動施設の工事費に、地域の元気臨時交付金の充実に当たり、1,000円未満の端数には充当することができないため、交付金を減額し、一般財源に組みかえることで端数調整をしたものである。</p> <p>次に、平成26年度高石市一般会計補正予算（第1号）であるが、まず、歳出については、教育総務費の幼稚園管理費、負担金補助及び交付金において、認定こども園施設整備費補助金として688万5千円を計上している。これは、市内の私立幼稚園であるせいこう幼稚園が認定こども園に移行するに当たり、幼稚園部分を大阪府安心こども基金を活用して改修整備をするもので、既存園舎の改修費918万円について、改修費の4分の3に当たる688万5,000円を補助金として支出するものである。補助額の内訳としては、大阪府補助分が459万円、本市の補助分が229万5,000円となる。</p> <p>さらに、保健体育費の備品購入費において、121万4,000円を計上している。これは、建設中の総合体育館に設置される予定の川淵三郎氏のパネル等の購入予算である。</p> <p>歳入については、府支出金の教育費府補助金において、安心こども基金認定こども園整備事業補助金として459万円が計上されている。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>高師浜運動施設改修工事費の工事内容と、地域の元気臨時交付金について説明して欲しい。</p> <p>もう一つは、せいこう幼稚園が認定こども園に移行することによって、お金が市から幾らか出るわけだが、その辺の法的な関係を説明して欲しい。</p>
教育総務課長	<p>まず、地域の元気臨時交付金を充当するようになった工事についてであるが、これについては、高師浜野球場、高師浜野球場の隣の駐車場、高師浜テニスコートの3施設の工事費に対して地域の元気臨時交付金を充てることになったものである。</p> <p>地域の元気臨時交付金とは、地域の経済活性化を目的とした交付金であり、この高石市が行う公共事業の起債部分、あるいは一般財源部分にこの交付金を充てることができる。またそれを目的として交付されるものである。</p> <p>認定こども園については、現在、大阪府に認可申請中である。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>まだ補助金を支出していないということか。</p>
教育総務課長	<p>これは、計画が大阪府に提出されたときをもって、大阪府で審査があるが、その審査に合格すると交付金の申請もできるということになっている。これについて、建設費の2分の1については大阪府の補助、4分の1が市の負担、残りが法人の負担という形になっている。このような形で大阪府の安心こども基金は補助されることになっている。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>高石市は、ほとんど今まで待機児童ゼロということで来ているので、せいこうが認定こども園に指定されると、ゼロから1・2歳児の受け入れ枠が拡大されて余剰ができることになるのか。</p>
教育部長	<p>本市は以前から、4月当初の待機児童というのは発生していない。しかし、年度途中になると主にゼロ歳、1歳、2歳の待機児童が毎年発生している。今回、せいこう幼稚園が認定こども園化されることによって、年度途中での待機児童の解消と、1年間を通して受け入れ態勢がより充実するということがつながっていくと考えている。</p>
教育総務課長	<p>最後に、高石市教育委員会委員の任命についての報告であるが、本市</p>

	教育委員会委員原田文壽氏から、平成26年6月30日付での辞職の旨の願いがあり、これに同意したので、その後任として吉村文一氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものである。
--	---

・報告第3号 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
各委員	質問なし。

・報告第4号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成26年5月14日から平成26年6月9日までの行事について説明。
各委員	質問なし。

その他委員長が必要と認めた事項

※ 今回該当事項なし